



第66期 定時株主総会招集ご通知

■ 開催日時

2026年6月25日（木曜日）午前10時

■ 開催場所

大阪市北区豊崎六丁目11番27号

尾家産業株式会社 本社2階 会議室

(末尾の「第66期 定時株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

■ 議決権行使期限

2026年6月24日（水曜日）午後5時まで

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件



Provided by TAKARA Printing



<https://s.srdb.jp/7481/>

スマートフォン・パソコン等をご利用の方は、招集ご通知の主要コンテンツをこちらからもご覧いただけます。

◎ 尾家産業株式会社

証券コード：7481

証券コード：7481

2026年6月4日

大阪市北区豊崎六丁目11番27号

尾家産業株式会社

代表取締役 社長執行役員 尾家 健太郎

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上に掲載しておりますので、次のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.oie.co.jp/ir/stockholders_meeting.php

ネットで招集

<https://s.srdb.jp/7481/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「尾家産業」又はコードに当社証券コード「7481」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合には、インターネット又は書面によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討の上、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従ってインターネット又は郵送により2026年6月24日（水曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご表示くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時	2026年6月25日（木曜日）午前10時	
2. 場所	大阪市北区豊崎六丁目11番27号 尾家産業株式会社 本社2階 会議室	
3. 目的事項	報告事項	第66期（2025年4月1日から2026年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
	決議事項	第1号議案 取締役6名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 議決権行使に関する決定事項	議決権の重複行使のお取扱いについて ①議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。 ②インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効としたします。 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合のお取扱いについて ③議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。	

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。
- ◎事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先及び借入額」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「会社役員に関する事項」のうち、「取締役及び監査役の重要な兼職の状況」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」、「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」並びに連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」、監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告書」「計算書類に係る会計監査報告書」「監査役会の監査報告書」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.oie.co.jp/ir/stockholders_meeting.php）に掲載することにより、株主の皆様へ提供しておりますので、当該書面には記載していません。なお、監査役及び会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

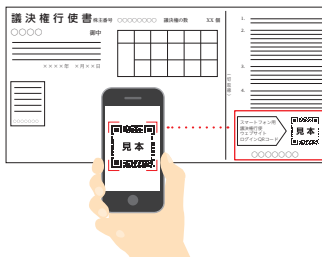
- ・これまで定時株主総会終了後にお送りしておりました、定時株主総会決議ご通知につきましては、第66期定時株主総会より郵送を行わず、当社ウェブサイトでの掲載のみとさせていただきます。
- ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

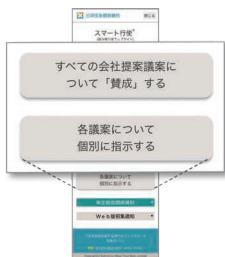
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

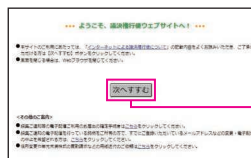
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

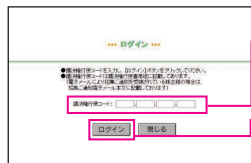
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

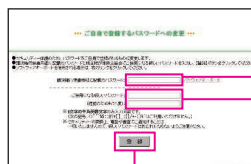
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

現在の取締役6名は本総会終結の時をもって、全員任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	当社における地位及び担当
1	再任 お 尾 家 啓 二	代表取締役 会長
2	再任 お 尾 家 健 太 郎	代表取締役 社長執行役員 管理本部長 兼 マーケティング本部長
3	再任 さか 坂 ぐち 泰 也	取締役 専務執行役員 営業本部長
4	再任 の の むら 野々村 とおる 透	取締役 上席執行役員 マーケティング本部 副本部長
5	再任 社外 独立 いわ 岩 辺 ひろ 裕 昭	取締役 (社外取締役・独立役員)
6	新任 社外 独立 たけ 竹 田 ゆ り 梨	

新任 新任取締役候補者

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

候補者
番号

1

お いえ けい じ
尾 家 啓 二

(1948年10月23日生)

再任



所有する当社株式の数

168,694株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年 4月 当社入社
- 1985年 1月 総務部長
- 1986年10月 取締役
- 1988年 7月 管理部統括兼経理部長兼システム部長
- 1992年10月 管理本部副本部長
- 1995年11月 営業本部副本部長兼東京支店長
- 1997年 3月 東日本統括
- 1998年 6月 常務取締役
管理本部長兼経理部長兼システム部長
- 2002年 6月 営業本部長兼営業企画統括
- 2004年 6月 代表取締役社長
営業本部長
- 2012年 6月 管理本部長
- 2022年 6月 代表取締役 社長執行役員
- 2023年 6月 代表取締役 会長（現任）

取締役候補者とした理由

尾家啓二氏は、1986年より取締役として経営に携わっており、長年企画管理部門を中心とした要職を歴任したことによる専門的知識や高い洞察力・判断力を有しており、引き続き、これまで経営に携わってきた経験に基づく当社事業に対する深い理解と幅広い見識を、当社の経営に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者
番号

2

お いえ けん た ろう
尾 家 健 太 郎

(1974年1月9日生)

再 任



所有する当社株式の数

149,694株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2008年 7月 当社入社
2009年11月 商品部 商品課長
2013年 6月 滋賀営業所長
2015年 4月 経理部長
2016年 3月 執行役員 管理本部副本部長
2017年 6月 取締役
管理本部長 (現任)
2017年11月 経営企画室長
2021年 3月 業務統括部長
2022年 6月 取締役 常務執行役員
2023年 6月 代表取締役 社長執行役員 (現任)
2024年 4月 マーケティング本部長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

尾家健太郎氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、前職の大手飲料メーカーで培った経験と、当社商品開発部門、営業部門、管理部門での要職を歴任したことで豊富な見識と経験を有しております。2023年より代表取締役 社長執行役員に就任し、経営陣のトップとして自ら意思決定を下し、会社をリードしております。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者
番号

3

さか ぐち やす なり
坂 口 泰 也

(1971年8月25日生)

再任



所有する当社株式の数

114,610株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2012年 4月 当社入社
2014年 6月 大阪広域営業部 第一課長
2015年 4月 大阪広域営業部長
2016年 3月 執行役員
広域営業統括
2017年 6月 取締役
営業本部副本部長
2018年 4月 営業本部長 (現任)
2020年 7月 サンプラザ営業部長
2022年 6月 取締役 常務執行役員
営業企画統括
マーケティング部長
2024年 4月 取締役 専務執行役員 (現任)

取締役候補者とした理由

坂口泰也氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、前職の大手食品メーカーで培った経験と、当社営業部門での要職を歴任したことで豊富な見識と経験を有しております。2018年より営業部門の責任者として重要施策の推進を指揮し、新たな需要の創造に向け強いリーダーシップを発揮しております。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者
番号

4

の の むら
野々村

とおる
透

(1958年11月13日生)

再任



所有する当社株式の数

15,346株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 3月 当社入社
1989年11月 和歌山営業所長
1994年12月 堺支店長（現 阪南支店）
2000年 7月 大阪支店長
2003年 7月 阪南支店長
2013年 6月 執行役員 中日本西部統括
2017年 6月 取締役
2018年 4月 西日本統括
2022年 6月 取締役 上席執行役員（現任）
2024年 4月 マーケティング本部 副本部長（現任）
マーケティング戦略部長

取締役候補者とした理由

野々村透氏は、2017年より取締役として経営に携わっており、長年営業部門において豊富な見識と経験を有しております。特にヘルスケアフード業態の拡大推進を指揮し、またBtoC向けにECビジネスの売上拡大にも注力してまいりました。引き続き、その職務経験と知見を、経営の重要事項の決定に活かしていくことが期待できるものと判断したためです。

候補者
番号

5

いわ べ ひろ あき
岩 辺 裕 昭

(1952年2月9日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1974年 4月 ダイハツ自動車販売株式会社 入社 (現 ダイハツ工業株式会社)
- 1979年 3月 ダイハツマレーシア社 営業部長
- 2003年 6月 ダイハツ工業株式会社 取締役
- 2009年 6月 ダイハツディーゼル株式会社 専務取締役
(現 ダイハツインフィニアース株式会社)
- 2018年 7月 一般社団法人 同族会社ガバナンス推進機構 理事 (現任)
- 2020年 6月 当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岩辺裕昭氏は、大手自動車メーカーでの役員経験並びに海外事業に携わる等、その経歴を通じて培った経験と見識を有しております。2020年より当社社外取締役として経営に携わっており、経験豊富な企業経営者の観点から適宜発言を行っております。引き続き、社外取締役としてその職務経験と知見を、当社の経営に活かしていただくことが期待できるものと判断しております。

候補者
番号

6

たけ だ ゆ り
竹 田 由 梨

(1983年12月3日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2005年12月 新日本監査法人 入所 (現 EY新日本有限責任監査法人)
2009年 7月 公認会計士登録
2022年 3月 竹田公認会計士事務所 開設 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

竹田由梨氏は、公認会計士として財務及び会計の豊富な知見と経験を有しており、当社社外取締役に就任した際は、当社の経営に対する実効性の高い監督等、独立した立場から適宜発言を行っていただけると判断したためです。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- 注) 1) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2) 竹田由梨氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3) 岩辺裕昭氏は、社外取締役候補者であります。
4) 岩辺裕昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。岩辺裕昭氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
5) 当社は、岩辺裕昭氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であり、岩辺裕昭氏の再任が承認された場合、当社は岩辺裕昭氏との間で当該契約を継続する予定であります。
また、竹田由梨氏の選任が承認された場合、当社は、竹田由梨氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、「第66期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項」の4頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7) 当社は、岩辺裕昭氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、竹田由梨氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

〈ご参考〉

株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス（予定）

（注）本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

	氏名	経営経験	専門性						国際性 多様性
			営業 マーケティング	物流	IT・ デジタル	財務・ 会計	法務 コンプライアンス リスク マネジメント	ESG・ SDG s	
1	尾家 啓二 (代表取締役)	○	○	○	○	○	○	○	
2	尾家 健太郎 (代表取締役)	○	○	○	○	○	○	○	
3	坂口 泰也 (取締役)	○	○	○			○	○	○
4	野々村 透 (取締役)	○	○	○					
5	岩辺 裕昭 (社外取締役)	○	○				○	○	○
6	竹田 由梨 (社外取締役)					○	○	○	○

上記一覧表は、各候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ、補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。候補者は社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

もり した ゆたか
森 下 豊 (1949年1月18日生)

略歴、地位及び重要な兼職の状況

- 1972年 4月 株式会社東海銀行 入行
(現 株式会社三菱UFJ銀行)
- 1975年 2月 森下会計事務所 入所 (現任)
- 1993年 2月 税理士登録

所有する当社株式の数

0株

- 注) 1) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2) 森下豊氏は補欠の社外監査役候補者であります。
- 3) 森下豊氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その経歴を通じて当社監査体制の強化に活かしていただくことを期待したためであります。
なお、同氏は、直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 4) 森下豊氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定により、当社と同氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。
- 5) 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の概要は、「第66期定時株主総会招集ご通知に際しての電子提供措置事項」の4頁に記載のとおりです。森下豊氏が監査役に就任した際には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 6) 森下豊氏が監査役に就任した場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業の設備投資や賃上げによる堅調な個人消費等にささえられ、引き続き緩やかな回復基調となりました。一方で、米国関税、日中関係、中東情勢等国内外の情勢は一層不透明感を増し、食品や原材料、エネルギー価格の上昇も加わり、先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの主要取引先であります外食産業におきましては、メニュー価格の改定等による客単価のアップ、大阪・関西万博の開催と過去最高の訪日外国人等が外食需要を喚起し、市場は堅調に拡大いたしました。しかしながら、原材料価格、エネルギー費、物流費、人件費等の高騰とメニュー価格の更なる上昇、深刻な人手不足等のマイナス要因も顕在化しており、今後の消費動向は極めて流動的です。

このような状況下、当社グループは第6次中期経営計画の骨子である営業重点施策に営業資源を集中させるとともに、外食市場やヘルスケアフード業態に対して確実に商品を確認し、適正な価格で提供させていただくことに注力いたしました。

営業施策としまして、「磨き」をテーマに2025年8月から10月にかけて秋季提案会、「マッチング」をテーマに2026年1月から3月にかけて春季提案会を延べ30会場で開催いたしました。14,000名を超えるユーザー様に来場いただき、新規ユーザー様の来場も過去最高となる約1,100社となりました。

また、営業活動として新規ユーザー様の拡大に向け、メニューや商品に加え物流、受発注システム等、開業準備の段階からのきめ細かなフォローを実施いたしました。春季提案会に加えこれらの活動もあいまって、当連結会計年度においては約1,000軒の新規ユーザー様との取引の開始となりました。

商品政策では、「燦宝夢 味付めかぶ」を含むプライベートブランド商品（以下P B商品）31品を新たに発売し商品の拡充を図りました。「サンホーム ミニロールキャベツ（かんぴょうなし）」は、かんぴょうを使わず柔らかいキャベツで包んだ老若男女問わず食べやすい商品です。「サンホーム 米粉バスクチーズケーキ」は米粉を使用し、なめらかで濃厚な味わいが評価され、多くの採用に繋がりました。新商品31品のうちこれら2品を含めた4品が「やさしいメニュー」ロゴ入りP B商品となります。

ヘルスケア向け商品についても拡充を図りました。お節は、お一人様用の「燦」に続き、「ムースおせち 燦」を発売しましたところ、高齢者需要を取り込み好調に推移しました。在宅高齢者向けの「楽チン！冷凍おかず」は、従来のAセット（10種）に新たにBセット（10種）を追加発売しました。これら新商品をはじめとする商品・メニューの提案を、病院、高齢者施設向けの個別プレゼンテーションとして積極的に実施しました。このような営業活動や販売施策が奏功し、ヘルスケアフード業態は前年同期比109%の伸長となりました。

拡大するインバウンド需要に対応して、宿泊業態についても精力的な営業活動を行いました。特に朝食向けのプレゼンテーションの実施や商品・メニューの提案に注力し、一部の施設で中国からの旅行者減少による影響があったものの、宿泊施設全体では前年同期比110%以上の販売実績となりました。

営業基盤強化の一環として、2025年2月に開設いたしました宮崎出張所につきましては、新規ユーザー様の獲得が順調に進み、当連結会計年度の販売実績は初年度計画を上回りました。

物流品質の向上と安全な食品の提供を目指し、前連結会計年度はF S S C 22000認証を4拠点で取得いたしました。当連結会計年度は新たに名古屋支店・福岡支店の2拠点で取得し、計6拠点での認証となりました。今後も継続して高い食品衛生及び物流品質の維持、向上に努めてまいります。

当社グループのC & C（キャッシュアンドキャリー）業態である「サンプラザ」及び

「ももひこや」は、一部店舗で店内調理による惣菜の販売を始める等、需要の創造と地域に密着した店舗運営により前年同期比105%の売上となりました。

E C（電子商取引）ビジネスにつきましては「サンプラザ楽天市場店」での販売強化を図り、取扱品種の大幅な拡大もあり販売実績は大きく伸長いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、

売上高	1,293億21百万円
営業利益	38億15百万円
経常利益	38億71百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	28億6百万円

となりました。

2. 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度中における設備投資額は250百万円であり、主要なものは、事業所の冷凍冷蔵設備入替工事（78百万円）及び情報機器としての業務管理システム（56百万円）への投資です。当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却はありません。

3. 資金調達の状況

該当事項はございません。

4. 事業の譲渡等の状況

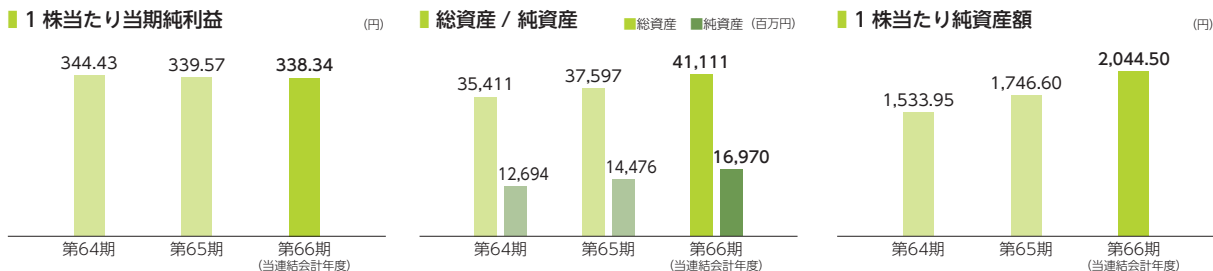
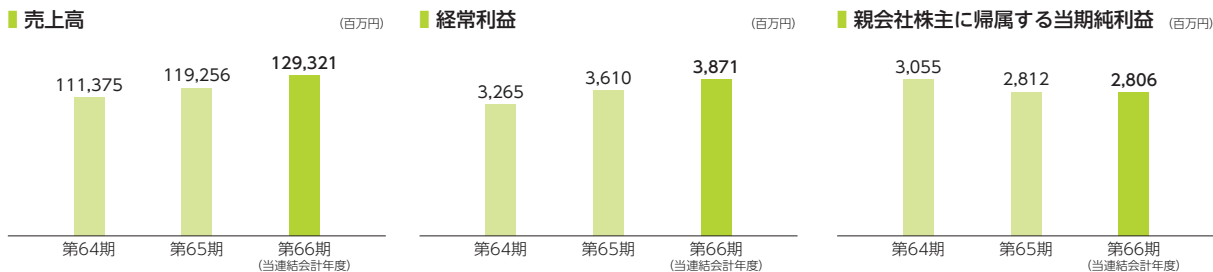
該当事項はございません。

5. 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第63期 (2023年3月期)	第64期 (2024年3月期)	第65期 (2025年3月期)	第66期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高	—	111,375	119,256	129,321
経常利益	—	3,265	3,610	3,871
親会社株主に帰属する当期純利益	—	3,055	2,812	2,806
1株当たり当期純利益	—	344円43銭	339円57銭	338円34銭
総資産	—	35,411	37,597	41,111
純資産	—	12,694	14,476	16,970
1株当たり純資産額	—	1,533円95銭	1,746円60銭	2,044円50銭



- (注) 1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
 なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。
 3) 第64期より連結計算書類を作成しているため、第63期の各数値については記載しておりません。

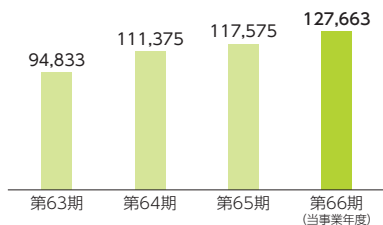
② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第63期 (2023年3月期)	第64期 (2024年3月期)	第65期 (2025年3月期)	第66期 (当事業年度) (2026年3月期)
売上高	94,833	111,375	117,575	127,663
経常利益	1,760	3,300	3,591	3,847
当期純利益	1,633	3,090	2,804	2,789
1株当たり当期純利益	180円55銭	348円39銭	338円51銭	336円26銭
総資産	33,012	35,142	37,314	40,794
純資産	11,042	12,475	14,291	16,350
1株当たり純資産額	1,220円50銭	1,507円38銭	1,724円36銭	1,969円81銭

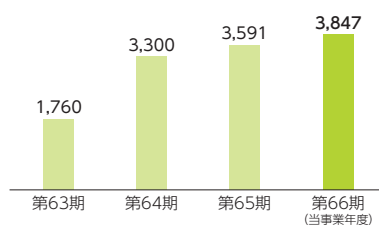
■ 売上高

(百万円)



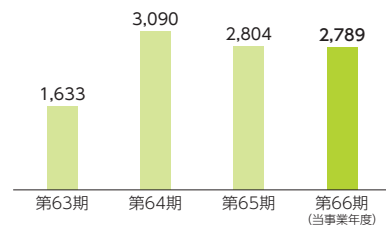
■ 経常利益

(百万円)



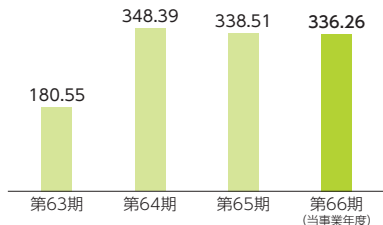
■ 当期純利益

(百万円)



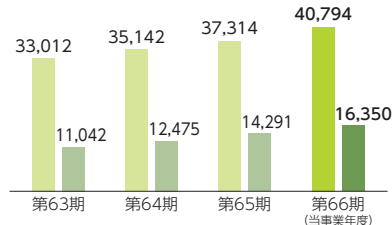
■ 1株当たり当期純利益

(円)



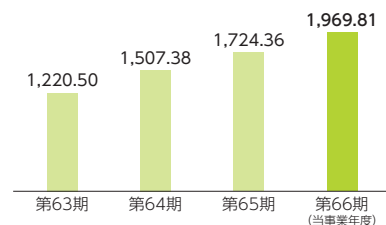
■ 総資産 / 純資産

■ 総資産 ■ 純資産 (百万円)



■ 1株当たり純資産額

(円)



(注) 1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については自己株式を控除して算出しております。

6. 重要な子会社の状況

名称	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
寿屋商事株式会社	徳島市	20	業務用食品卸売事業	100.0%	該当事項は ありません。

(注) 寿屋商事株式会社については、2025年4月22日付で壽屋商事株式会社から商号変更しております。

7. 対処すべき課題

①経営環境への対応

当社グループを取り巻く経営環境は賃金の上昇による個人消費の拡大やインバウンドによる需要等経済を押し上げる要因がある一方で、安全保障環境の激変と世界的な資源価格の高騰、農水産物の需給逼迫によるインフレ、為替相場の変動等、不確実性の高まりにより依然として先行きは楽観視できない状況が続いております。

そのような環境の中、お客様の声に耳を傾け、顧客ニーズの変化や動きをつかみ的確に対応してまいります。

[主な施策]

- ・重点施策（ヘルスケアフード・PB商品）の推進
- ・C&C（キャッシュアンドキャリー）事業の再構築やEC（電子商取引）ビジネス等、販路の拡充と拡大
- ・商品開発力、調達力の強化
- ・M&Aによる経営基盤の拡大

②人財の確保

人財確保の難易度が増し、またコロナ禍以降、社会全体が働き方の変化への対応を迫られる中、当社グループでは「人財」を最も重要な経営資源と認識し、健康経営の推進により、時短の推進、有給休暇取得の促進、フレックスタイム制度や在宅勤務制度等、社員の働き甲斐を向上させるための施策、更にDX推進による生産性向上にも取り組んでまいります。また、物流業界における労働時間上限規制の適用に伴う対応策として、引き続き配送効率の向上や受注の電子化促進にも精力的に取り組んでまいります。

③持続可能な社会の実現

2015年に国連サミットにて採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)は、地球上の誰一人取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき国際社会共通の目標です。

当社グループも、食に関わる企業として独自の活動であるSMILE PROJECTにて、ESGの観点を切り口とした2030年までの取組目標を掲げ、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

II. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

氏名	地位・担当
尾 家 啓 二	代表取締役 会長
尾 家 健太郎	代表取締役 社長執行役員 管理本部長 兼 マーケティング本部長
坂 口 泰 也	取締役 専務執行役員 営業本部長
野々村 透	取締役 上席執行役員 マーケティング本部 副本部長
田 辺 彰 子	取締役
岩 辺 裕 昭	取締役
谷 村 正 之	監査役（常勤）
荻 田 倫 也	監査役
橋 本 薫	監査役

- (注) 1) 取締役 田辺彰子氏及び岩辺裕昭氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2) 監査役 谷村正之氏、荻田倫也氏及び橋本薫氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3) 当社は、取締役 田辺彰子氏及び岩辺裕昭氏並びに監査役 谷村正之氏、荻田倫也氏及び橋本薫氏を、株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
 4) 監査役 谷村正之氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役 荻田倫也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 監査役 橋本薫氏は、公認会計士及び弁護士資格を有しており、財務及び会計、法律に関する相当程度の知見を有しております。
 5) 当事業年度中に取締役の地位・担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位・担当		
	変更前	変更後	異動年月日
野々村 透	取締役 上席執行役員 マーケティング本部 副本部長 兼 マーケティング戦略部長	取締役 上席執行役員 マーケティング本部 副本部長	2025年4月1日

2. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役からの意見も踏まえ、決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役の意見が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

・役員報酬の基本方針

- ①代表権、監督権、執行権に応じた役割と報酬を明確にする。
- ②中期経営計画の実現を反映させる。
- ③根拠に基づいた透明性・客観性の高いものであること。
- ④報酬インセンティブが最大限発揮されるものであること。

・役員報酬の構成

月額報酬としての固定報酬及び業績連動報酬、並びに株主との価値共有を目的とした譲渡制限付株式報酬から構成する。なお、報酬種類毎の比率は、業績連動報酬の額により変動する。

・個人別の報酬額の決定及び支給時期

月額固定報酬は代表権、監督権、執行権に応じて算定し、業績連動報酬は毎期の会社業績に連動する評価指標として「売上達成率」「営業利益率」「ROE」「PB売上達成率」「ヘルスケアフード売上達成率」を基に点数化し算定し、月額固定報酬と合わせて毎月支給する。譲渡制限付株式報酬は、各役員の役位に応じた金額で決定され、譲渡制限付株式の付与に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値で除した株式を付与する。なお、当該普通株式はあらかじめ定められた一定期間、譲渡、担保権の設置その他の処分をしてはならないものとし、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得するものとする。決定に際しては、独立社外取締役からの意見も踏まえ取締役会にて決定する。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	178 (12)	129 (12)	35 (-)	12 (-)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	27 (27)	25 (25)	- (-)	1 (1)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	205 (39)	155 (37)	35 (-)	14 (1)	9 (5)

- (注) 1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額（15百万円）を支払っております。
- 3) 上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として対象となる取締役4名及び監査役1名に対し、自己株式の処分により普通株式6,758株の割当をいたしました。割当ての際の条件等は、「(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
- 4) 業績連動報酬においては、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、毎期の会社業績に連動する評価指標として「売上達成率」「営業利益率」「ROE」「PB売上達成率」「ヘルスケアフード売上達成率」を基に点数化し、6月分報酬より翌年5月分までを報酬に反映させることとしております。当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画等で掲げた業績指標（売上高、営業利益、ROE、PB売上率達成率、ヘルスケアフード売上達成率）であり、当社の目標と直結する指標であるためです。また、実績は売上高1,175億75百万円、営業利益35億46百万円、ROE 21.0%、PB売上達成率98.6%、ヘルスケアフード売上達成率100.1%であります。
- 5) 取締役の金銭報酬の額は、1991年7月26日開催の第31期定時株主総会において年額500百万円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）第31期定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。監査役の金銭報酬の額は、2023年6月27日開催の第63期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。第63期定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。また、上記の金銭報酬の額とは別枠で、2024年6月26日開催の第64期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、取締役（非常勤社外取締役を除く。）につき年額100百万円以内、株式の上限を年50,000株以内、監査役（非常勤社外監査役を除く。）につき年額6百万円以内、株式の上限を年3,000株以内と決議しております。第64期定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名、対象監査役1名です。当事業年度における報酬等の総額は上限内となります。

Ⅲ. 会社の剰余金の配当等の決定権限に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元につきましては、安定的かつ継続して配当を行うことが、最も重要であると考えており、定款第39条の規定に基づき取締役会の決議により決定しております。

この方針の下、配当金につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しながら、業績、財政状態及び配当性向等を総合的に勘案して株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えており、連結配当性向は30%以上を目指すこととしております。

当社の剰余金の配当につきましては、年2回行うことを基本としており、取締役会決議により、期末配当及び中間配当ができることを定款に定めております。

当連結会計年度の期末配当金は、1株当たり55円とさせていただきます。安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、継続配当を目指してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、定款第39条の規定に基づき取締役会の決議によることといたします。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月10日 取締役会決議	390	47
2026年5月20日 取締役会決議	456	55

〈メモ欄〉

ご参考(トピックス)

1. 提案会・プライベートブランド商品紹介

■ 2026年春季提案会 開催

トータルテーマ『マッチング』

「商品との出会いの場」を提供し、「商品と商品のマッチング」によるメニュー提案でお客様の課題解決に繋がるご提案を行いました。1月の大阪会場を皮切りに、全国15会場で開催し、計画を上回る7,763名のお客様にご来場いただきました。



大阪会場



特別企画「一麺惚れ」

麺・スープ・トッピングの組み合わせをお客様にお選びいただき、思わず一目惚れしてしまう“最高一杯”をご提案いたしました。



「やさしいメニュー」で作る！ マッチングメニュー

「やさしいメニュー」ロゴ入り商品を使用した、幅広く活用できるアレンジメニューをご提案いたしました。



■ プライベートブランド商品のご紹介

第11回介護食品・スマイルケア食コンクール 受賞商品

農林水産省大臣官房総括審議官賞



噛むことに問題がある人(咀嚼困難者)向けの食品部門
サンホーム
米粉バスクチーズケーキ

金賞



健康維持上栄養補給が必要な人向けの食品部門
サンホーム
たまごそばろCa入



高齢者
配食部門
燦宝夢
おせち
燦 一段重



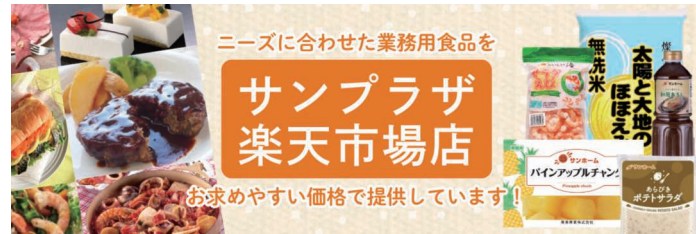
「サンホーム たまごそばろCa入」
開発担当
商品部 商品開発課
谷川 愛理

国産鶏卵を使用した体にやさしいたまごそばろは、カルシウムを手軽に補給でき、丼だけでなくサラダや炒飯など幅広い料理に使える便利な商品です。サンホーム鶏そばろ(鉄・Ca入)とセットで提案しやすいよう規格を合わせ、お客様にも営業にも喜ばれる設計を意識して開発しました。

2. BtoCの取組み

当社では業務用食品を中心に取り扱うECサイト『サンプラザ楽天市場店』を運営しております。現在、1,300点を超える商品を掲載しており、飲食業界をはじめとする多様なお客様のニーズにお応えできる品ぞろえを実現しております。

EC(電子商取引)ビジネスにおいては、楽天市場での販売強化が奏功し、アクセス数・売上ともに前年の4倍を上回る大幅な伸長を記録しました。こうした急速な需要拡大に対応するため、EC専任要員を1名増員し、受注から出荷までの体制強化を図っております。



『楽チン!冷凍おかず』のご紹介

一人前冷凍おかずシリーズ『楽チン!冷凍おかず』は、電子レンジで温めるだけで手軽にお召し上がりいただけることから、多くのお客様にご好評をいただいております。このたび既存の10メニューに加え、新たに10メニューを追加し、ラインアップをさらに充実させました。本シリーズは、管理栄養士監修のもと、和・洋・中の幅広いジャンルを取り揃え、肉・魚・豆類など多様な食材を使用しています。いずれのメニューも1食あたり10g以上のたんぱく質を摂取できるよう設計しており、栄養バランスにも配慮しています。忙しい毎日の食卓を手軽にサポートする一品として、今後もより多くのお客様にご利用いただける商品を目指してまいります。

こちらの商品は『サンプラザ楽天市場店』でお買い求めいただけます。
(ご購入サイトはこちら) <https://www.rakuten.co.jp/sanpuraza/>

尾家産業株式会社 サンプラザ楽天市場店

検索



- その他ご家庭でもご使用できる便利な業務用商品も多数販売しております。



公式Instagramのご紹介

EC事業の認知拡大とお客様とのコミュニケーション強化を目的として、「サンプラザ楽天市場店」公式Instagramアカウントを運用しております。新商品やおすすめ商品の紹介、簡単時短レシピなど、日々情報を発信しておりますのでぜひご覧ください。

★公式Instagramアカウント
@oie_ecsight



3. 組織体制の変更

2026年4月1日付けにて組織体制の見直しを行い、新たに「物流戦略部」と「ヘルスケアフード推進部」を設置するとともに、「マーケティング戦略部」と「営業企画部」を統合いたしました。

1. 営業本部内に「物流戦略部」を新設

地区・事業所・広域営業との連携を強化し、各種物流課題に対してスピード感をもって対応強化する

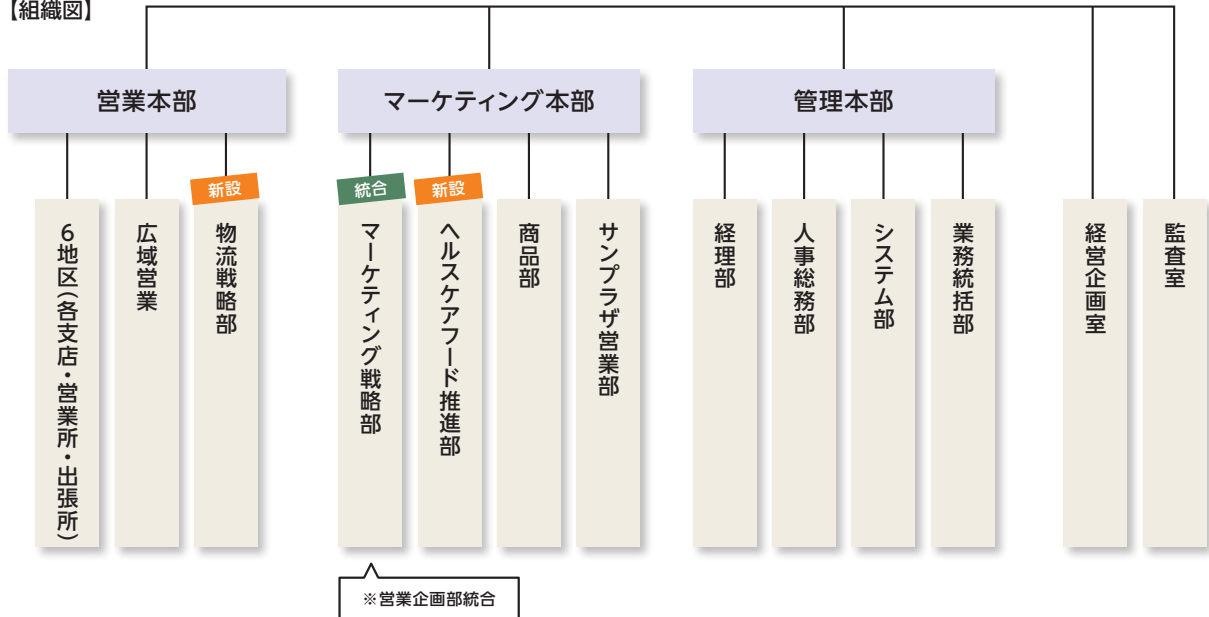
2. マーケティング本部内に「ヘルスケアフード推進部」を新設

ヘルスケアフード業態に対する中長期売上目標達成に向けて、各地区との連携、営業支援を強化する

3. 「マーケティング戦略部」と「営業企画部」を統合(営業企画部は廃止)

- 戦略策定や分析などのマーケティングとそれを基にした営業企画の立案、運営を一体化し、スピード化を図る
- マーケティング戦略部からヘルスケアチームが独立、営業企画部から物流チームが独立することで、業務のスリム化を図る

【組織図】



4. SMILE PROJECTの取組み

当社グループは、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方に賛同し、持続可能な世界を実現する独自の取組みとして「SMILE PROJECT活動」を推進しております。「SDGs宣言」のもと、SDGsに連動した活動を推進することを基本方針とし、2030年までの長期目標を掲げ活動しております。

【2030年までのCO₂削減目標】

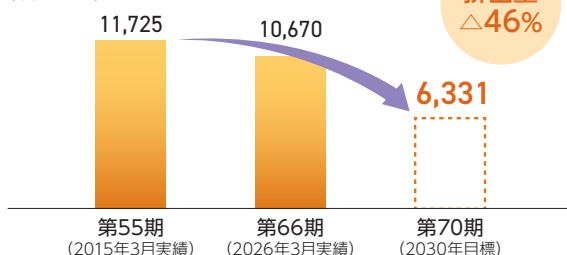
2015年比 排出量△46% 削減量△5,394(t-CO₂)

（具体的な取組み）

- 電力再生エネプラン利用切替
- フロン排出量70%削減
- 太陽光の自社活用
- 営業車両EV車切替
- 電力省エネ法△1%削減

【当社のCO₂排出量推移（2026年3月現在）】

（単位:t-CO₂）



■ 省エネ活動

環境負荷低減と省エネルギー推進の一環として、電力使用量の最適化に向けて、新型デマンド装置を1事業所に試験導入しました。電力の見える化を通じて、ピーク電力の抑制や省エネ効果が確認されたことから、第67期には導入事業所を拡大し、電力使用量の削減に取り組みます。

（その他の取組み）

MSC及びASC認証商品、環境配慮PB商品、やさしいロゴPB商品などの開発・販売

■ 社会貢献活動

当社の社会貢献活動にご賛同いただいた株主様の株主優待品を、『ふーどばんく OSAKA（認定NPO法人）』へ寄付させていただきました。



■ 健康経営

健康イベントの実施

会社が一部費用を補助し、社員同士のコミュニケーション、モチベーションアップを図るためのイベントを各事業所ごとに実施しております。「こころもからだも健康ないい会社」を目指し、社員がいきいきと働ける職場づくりを推進してまいります。



ボーリング大会



陶芸体験

第66期 定時株主総会会場ご案内略図



大阪市北区豊崎六丁目11番27号

会場

尾家産業株式会社 本社2階 会議室

電話：06 (6375) 0151 (代表)

交通

地下鉄 ▶ 御堂筋線中津駅 ② 番出口より左（北）へ徒歩約10分

バス ▶ 大阪駅前より守口車庫行（34 系統）
豊崎神社前にて下車左（北）へ徒歩約3分

なお、当日は駐車場のご用意ができませんので、あらかじめご了承ください。

